

香南市

生涯学習

推進計画



平成27年3月
香南市教育委員会

ごあいさつ

香南市長
清 藤 真 司



近年、少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展による価値観の変化やライフスタイルの多様化、家庭や地域での人間関係の希薄化など、社会情勢は大きく変化してきております。

このような時代だからこそ、自治体には市民の皆様が生涯にわたって、自分のライフスタイルに合った手段や方法で、自分らしさや生きがいを見つけ、楽しく充実した生活を送ることのできる自己充実や社会参画のための学習の機会の提供が求められております。

香南市では現在、住民自治によるまちづくりに重点を置き取り組んでおります。人と人が支え合う協働のまちづくりは、生活の向上だけではなく、心の豊かさを生み、ひいては活力ある香南市へと繋がっていきます。そこで、このたび生涯にわたって学習を推進していくための基本的な考え方と方向性などを示した「香南市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

この計画が教育分野にとどまることなく、学習した成果を地域社会に広く発信していただく支援となりますよう、市民の皆様のお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました関係各位に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

「香南市生涯学習推進計画」策定に際して
～学ぶよろこび 夢と希望の 香南市～

香南市教育長

安 岡 多 實 男



「生きることは、学び続けること」といわれます。もっと知りたい、仕事や生活に生かしたい、多くの人とつながりたい、健康でありたい、生きがいを持ちたい 等々、こうした願いを誰もが持っているからだと思います。

幼少期・青年期・壮年期・高齢期それぞれの時期に個に応じた適切な学びと活動の場が求められています。また、世代を超えて「知の循環」があつてこそ生涯学習の目的達成につながると考えます。

そうした学びは、人と人とのつながりを深め、市のさらなる活性化、郷土に対する自信につながるはずです。これからの生涯を通じての豊かな学習には、教育委員会の枠にとらわれず、市行政の多くの課との連携、市民相互の理解と協働が必須です。

この「生涯学習推進計画」は、その道標とするもので、今後、年度を追った重点取り組み等の実施計画や評価、PDCAをもとにした見直し等を行っていく予定です。

ご協力を頂きました策定委員の皆様、ご意見をよせてくださいました市民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

平成27年3月

目 次

はじめに

第1章 生涯学習推進計画策定にあたって	1
第2章 香南市の生涯学習の現状と課題	3
第3章 生涯学習推進計画の目標・施策の指針	6
1. 生涯学習推進計画の基本理念	6
2. 生涯学習推進計画の目標	6
3. 施策の指針	8
4. 香南市生涯学習推進の概念図	9
5. 重点施策と施策の展開	10
第4章 生涯学習推進計画の施策	12
1. ライフステージに対応した学習の充実(家庭教育・学校教育・社会教育)	12
2. 生きがいを得る学習機会の充実	17
3. 現代的課題に対応した学習機会の充実	19
4. 生涯スポーツの推進	21
5. 芸術・文化活動の推進	23
6. 学習施設の整備	25
7. 地域に密着した学習の場の提供	27
8. 生涯学習推進組織の整備	29
9. 情報提供・相談機能の強化	30
10. 指導者の育成・人材活用	32
11. 生涯学習を通じた地域づくり	34
12. すべての人と共生する生涯学習の推進	36

資料編

1. 香南市生涯学習推進計画策定委員会条例	38
2. 香南市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	40
3. 生涯学習に関するアンケート調査結果分析報告	41
4. 生涯学習関連事業実施(予定)一覧	48
5. 香南市の生涯学習関係施設	52

第1章 生涯学習推進計画策定にあたって

1. 生涯学習推進計画策定の趣旨

(1) 生涯学習推進計画策定の目的

生涯学習は、心豊かで生きがいのある人生を送るために、生活の充実、社会参加など自己の充実を目指し、一人ひとりが自由な意思に基づき行う学習活動です。

また、それぞれのライフステージ※1の各段階で行われ、学校や社会の中の組織的な活動ばかりではなく、芸術・文化活動・スポーツ活動・ボランティア活動などのさまざまな分野に関して取り組まれます。

香南市を取り巻く社会情勢（高齢社会の進行、情報化・国際化などの環境の変化等）、の多様化に対して、市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けられることを目的に、生涯学習推進計画（以下「計画」と称す。）の策定を行います。

(2) 計画の位置付け

「教育基本法」第3条の「生涯学習の理念」および「香南市教育振興基本計画」に基づく計画として位置づけられます。

計画は、活力あふれるまちづくりの具体的な指針の1つとなります。

教育基本法

・第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

※平成18年に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」「家庭教育」「幼児期の教育」及び「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等が新たに規定されました。

ライフステージ※1 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・高齢期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

(3) 計画期間

本計画の期間は平成27年度から平成32年度までの6年間とします。なお、社会情勢や計画の進捗等を勘案して必要に応じ、見直しを行うものとします。

(4) 策定体制

平成23年度に、市民及び生涯学習に関する団体を対象に「生涯学習に関するアンケート調査」（以下アンケート）を実施し、市民の生涯学習に関する実態調査を行いました。また、香南市生涯学習推進計画策定委員会に計画策定の諮問が行われ、17名の委員が検討を重ね、本計画は策定されました。

第2章 香南市の生涯学習の現状と課題

1.生涯学習アンケート調査による生涯学習施策への満足度および ニーズからみた現状と課題

①「生涯学習機会の充実」について

「よい」または「まあよい」をあわせた『満足評価』は、33.9%であり、一方で「あまりよくない」または「よくない」という『不満足評価』の割合は13.8%、「わからない」47.1%となっていることから、3割は満足しているものの、生涯学習活動に参加していない方や活動はしているが目標意識を持って活動できていない方が5割弱となっています。

【課題】

ライフステージにおける生活のあらゆる場面において、多種多様な生涯学習の機会を提供し、啓発を行う必要があり、生涯学習をとおして生きがいを得られるように、楽しく実践できる活動の充実や仲間づくり、絆づくり、退職後の活動の呼びかけなどが求められています。

②「学習施設（公民館、文化施設、図書館など）」について

「よい」または「まあよい」をあわせた『満足評価』は、58.4%であり、一方で「あまりよくない」または「よくない」という『不満足評価』の割合は14.4%、「わからない」22.3%となっていることから、6割弱は満足しています。

【課題】

生涯学習の拠点施設である野市中央公民館・香我美中央公民館・夜須中央公民館・赤岡市民館・吉川市民館や地区公民館、野市図書館・香我美図書館といった施設からの情報を発信していくうえで、インターネットなど多様な手法による情報提供の充実と情報アクセスの整備を図ることが求められており、さらに、生涯学習施設に関するニーズを把握する必要があります。

一方、香南市にはサンホール、マリンホールの二つの文化施設があり、設備の維持が課題となっています。おのこの施設の特性を生かした利用計画を検討し、役割の分担をしてそれにあった設備の充実を図る必要があります。

また、図書館に求められる役割は、従来の「本の貸し出し」、「勉強をする場の提供」から「人生の節目節目において抱える課題を解決するため情報を提供する」という役割にシフトしてきており、課題解決支援機能や進路を選択するうえで参考となる情報の提供機能を充実させる必要があります。

③「スポーツ施設」について

「よい」または「まあよい」をあわせた『満足評価』は、52.6%であり、一方で「あまりよくない」または「よくない」という『不満足評価』の割合は17.2%、「わからない」22.3%となっていることから、5割は満足しています。

【課題】

生涯スポーツ活動の振興において、今後一層のスポーツ施設の充実を図り、市民が誰でも気軽に身近な施設でスポーツ活動ができることが必要です。

④「どのような講座に参加したいか」について

- ・健康増進や生活習慣病予防に役立つ知識・技能（健康体操やウォーキングなど）
【50.5%】
- ・情報社会に役立つ知識・技能（パソコンなど）
【46.3%】
- ・趣味や芸術に役立つ知識・技能（美術、音楽、茶・華道、囲碁、日曜大工など）
【46.3%】
- ・文学・思想・歴史など教養に役立つ知識・技能（文芸や郷土史など）
【46.3%】
- ・家庭生活に役立つ知識・技能（料理、編み物など）
【45.3%】
- ・介護に役立つ知識・技能（介護方法、認知症対策など）
【45.3%】
- ・仕事に役立つ知識・技能（情報処理、経理など）
【36.5%】
- ・安全・安心な暮らしに役立つ知識・技能（防災・防犯・交通安全など）
【36.0%】
- ・ボランティア活動に役立つ知識・技能（手話、介護技術など）
【34.1%】
- ・子育てや子どもの教育に役立つ知識・技能（育児、教育問題など）
【25.7%】
- ・国際交流・国際理解に役立つ知識・技能（外国語、外国の生活文化など）
【25.2%】
- ・スポーツに役立つ知識・技能（水泳、テニス、剣道など）
【24.3%】

【課題】

ニーズの高い順に、「健康増進や生活習慣病予防」、「情報社会」、「趣味や芸術」「文学・思想・歴史など教養」、「家庭生活」、「介護」、「仕事」、「安全・安心な暮らし」、「ボランティア活動」、「子育てや子どもの教育」、「国際交流・国際理解」、「スポーツ」となっていることから、健康づくりや情報化社会において実践できる学習の機会づくりなどが求められています。また、余暇を充実するための趣味・芸術や文学・思想・歴史等の教養を深める学習機会も求められています。

次に、家庭生活に直結するような学習や介護、仕事、安全・安心な暮らしに役立つ学習も求められています。また、ボランティア活動に参加していく上で必要な知識や技術

の習得も求められています。今後は、生涯学習の中で習得した知識や技能を生かしていくために、指導者の育成や指導者として活躍できるようなシステム（人材バンク）を構築することにより、市民のニーズに即座に応えられるしくみが必要です。

次に、子育てや家庭における子どもの教育の重要性について、個々の家庭だけにとどまらず、地域社会においても、「子どもは地域の宝」であるとの認識を高める必要性があります。

⑤生涯学習活動に取り組まれる際に、何か妨げになるようなことがありますか。

（上位4項目）

- | | |
|----------------------|----------|
| ・ 仕事や家事が忙しくて時間がない | 【 23.9%】 |
| ・ 講座や教室の時期・時間が合わない | 【 14.4%】 |
| ・ 自分の希望に合う講座や教室などがない | 【 9.1%】 |
| ・ 学習のきっかけがつかめない | 【 9.1%】 |

【課題】

学習機会の充実を図るため、多くの方が参加できる曜日・時間設定を工夫することや、ホームページ及び各施設でニーズを把握するためのシステム作りが必要です。また、より多くの学習機会に接するよう啓発活動の推進が求められています。

第3章 生涯学習推進計画の目標・施策の指針

1. 生涯学習推進計画の基本理念

生涯学習は市民の自発的な意思に基づくことが大切です。そのためには、生涯学習の楽しさ、意義を市民一人ひとりが知る必要があります、仲間の誘いや体験などが重要となります。

本市では、市民が気軽に参加できる講座や教室などを開催し、自主的な学習のきっかけづくりに努めてきました。

今後も市民が仲間とともに、身近な場で、世代を超えて自由にいきいきと生涯学習に取り組むことができるようにするために、活動を呼びかけ、機会をつくり、市民・事業所・行政等の協働した取り組みによって、生涯学習を支える地域づくり、人づくりを進めます。

以上から、
香南市生涯学習推進計画のキャッチフレーズを

学ぶよろこび 夢と希望の 香南市



と設定します。

2. 生涯学習推進計画の目標

生涯学習推進計画の目標を次の3項目と設定します。

また、相対的な満足評価の設定値を「概ね60%以上」とし、施策関連事業の目標値は、担当部署にて設定することとします。

(1) 啓発・活動の充実

生涯学習について、その意義などを啓発し、ライフステージに応じ人生を豊かにする学習、市民の問題意識に応じた様々な学習を支援し、活動の充実を図ります。

(2) 推進体制の整備

市民の生涯学習を継続的、発展的に進めるためには、組織的な推進体制が求められます。地域を基盤に学習を進めるための推進体制を各関係機関と連携して構築します。同時に情報提供・相談機能の強化を図ります。

(3) 人づくり

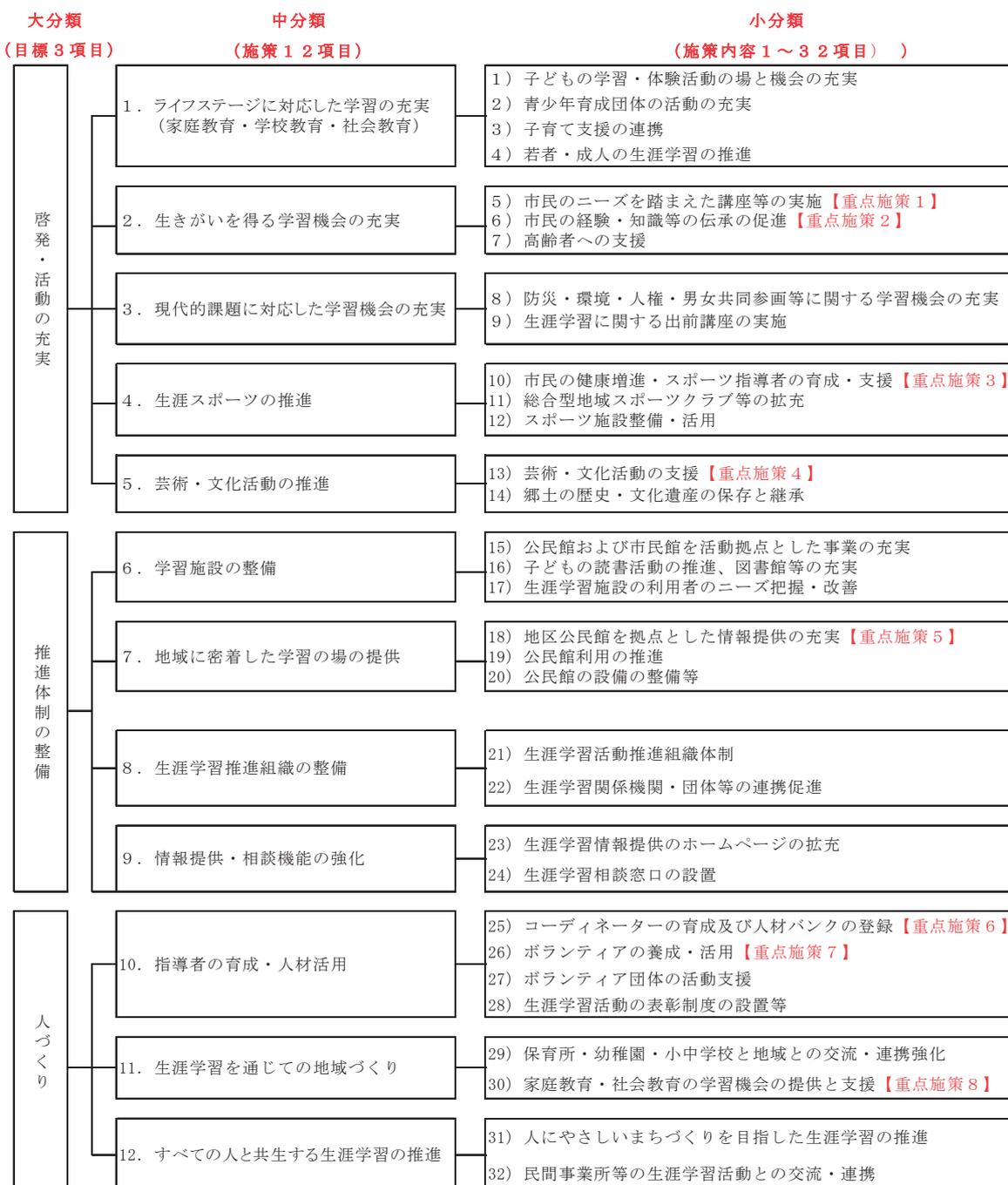
本市の様々な人材を活用し、市民のネットワークのもとに生涯学習を推進し、指導者を育成するシステムづくりを進めます。また、人づくりを通じて地域づくりを進めます。

本計画終了の前年度に、生涯学習課が本計画についてのアンケート調査を実施し、施策に対する満足度評価や今後のニーズ把握等について調査・分析を行い達成状況を取りまとめた上で、第2次生涯学習推進計画に反映することとします。なお、教育振興基本計画の見直しに合わせて必要な項目について見直しを行います。

3. 施策の指針

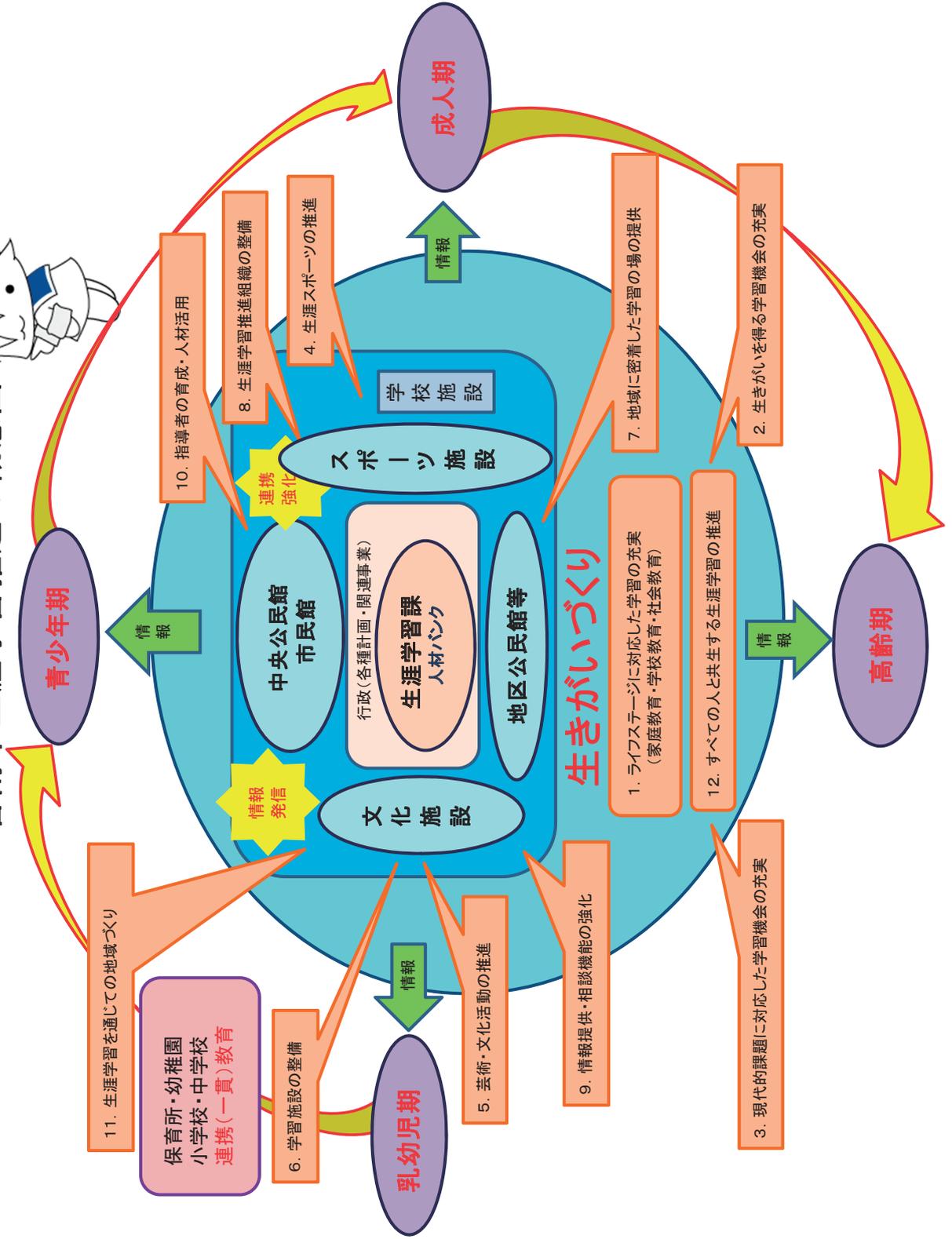
生涯学習の基本理念・目標の実現に向けた施策の方向を次の12項目と定め、32の施策を展開します。

生涯学習の目標実現に向けた施策体系図





4. 香南市生涯学習推進の概念図



5. 重点施策と施策の展開

第2章 香南市の生涯学習の現状と課題の内容を踏まえ、施策32項目の中から生涯学習を推進するための重点施策について、次の8項目を設定し、重点的に取り組むこととします。

1 市民のニーズを踏まえた講座等の実施

これまで実施してきた講座や教室等を踏まえつつ、市民を取り巻く社会・経済情勢の変化に対応し、市民のニーズを把握し新たな分野の講座や教室等を積極的に実施します。

2 市民の経験・知識等の伝承の促進

地域の社会活動・文化活動等を支え、牽引してきた市民の豊富な経験や知識を若い世代へ伝承していく活動を推進します。

3 市民の健康増進・スポーツ指導者の育成・支援

高齢社会への進行を踏まえて、市民が積極的に取り組んでいるスポーツ活動を日常的になるよう支援し、市民の健康づくりをさらに推進します。また、スポーツ指導者の育成・支援を推進します。

4 芸術・文化活動の支援

現代社会から求められている精神・文化面での充足について、市民の自主的な活動を支えるために、活動の場や情報の提供に、積極的に取り組みます。

5 公民館および市民館を活動拠点とした事業の充実

本市の生涯学習活動の拠点として、公民館および市民館のさらなる機能の充実を図るため、情報システムの整備に重点的に取り組みます。

6 コーディネーターの育成及び人材バンクの登録

学校と地域住民をつなぎ、学習をコーディネートするコーディネーター※2 育成のための講座等を実施します。人材バンクを開設し、人材（指導者）の登録を促進します。

7 ボランティアの養成・活用

生涯学習には、ボランティアによる支援が必要な場面が多いことから、生涯学習活動の推進を図るために、ボランティアの養成などの取り組みを推進します。

8 家庭教育・社会教育の学習機会の提供と支援

子どもに生活習慣を身に付けさせることや自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図ることが求められていることから、家庭教育を積極的に推進します。



コーディネーター※2 仕事，あるいはプロジェクト(企画)が，いくつかの部門にまたがって同時並行的に進められている場合，この分割された作業の進行状況を全体として管理・統制する機構およびその人。

第4章 生涯学習推進計画の施策

1. ライフステージに対応した学習の充実（家庭教育・学校教育・社会教育）

豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の各年代において、学習課題を選択し、自己形成、自己実現に向けて取り組むことが重要です。そのためには、市民の生涯学習に対するニーズの把握に努め、これまでの講座に加えてNPO法人や市民団体等が企画運営する講座の導入や、新たな講座メニューの開設などその充実を図るとともに、情報の提供・発信手段の整備を進めます。

また、市民が気軽に参加できるよう、会場や時間帯の設定など開催方法を工夫するとともに、優秀な人材を「人材バンク※3」に登録するなど市民との協働を図りながらグループや団体の主体的な活動を推進します。

【基本方針】

☆各年代に対応した多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりのライフスタイルの実現に向けた学習の充実を支援します。

(1) 幅広い視点での活動の推進

- ① 子ども、青年、成人、高齢者の各年齢期に応じた講座や習熟度に合わせた段階的な講座開催など、それぞれのニーズに対応した講座の充実に努めます。
- ② 資格取得を目的とする講座や実業的講座の要望があることから、NPO法人や市民団体等と連携を深め、講師の確保や、内容・開催日程等を含め講座の開催を検討します。
- ③ 子育て・社会情勢など多種多様なニーズに対応した「いきいきセミナー」などの講座の充実を図ります。
- ④ 優れた知識や技能を有する人材を「人材バンク」に登録し、団体やグループの要望に応じて、講師・指導者などの情報を提供することで、市民の主体的な学習活動を支援します。また、行政のフレキシブル※4な対応により、「出前講座」を含めて市民ニーズに応じた学習機会の提供に努めます。

人材バンク※3 あらゆる分野の人材情報を集め、必要に応じて利用者に情報提供 するシステム。

フレキシブル※4 主に「融通のきく、柔軟な、柔軟性のある」意味で用いられる。

【施策1】子どもの学習・体験活動の場と機会の充実

香南市教育振興基本計画において『愛あふれ 明日を拓く 香南っ子』を“めざす子ども像”と定め、「香南市保幼小中連携カリキュラム※5」の推進を図り、学力・体力の向上とともに、コミュニケーション能力、自尊感情、規範意識の向上を目指しています。

本計画においては、将来の香南市を担うすべての子どもたちが、健やかに成長し、自ら学ぶ意欲を持ち、自ら考える力、思いやりのある心豊かでたくましく生きる力などが育まれるよう、家庭教育や学校教育の充実に努めます。

また、香南市の豊かな自然や伝統文化、産業、先人など豊富で優れた学習素材を活用し、学校や家庭、地域など社会全体が一体となった人材育成を進めるため、学校、家庭、地域社会の連携を推進します。

(1) 家庭教育の充実

- ① 子育て中の親や、やがて親となる子どもたちを対象として、子育てに関する学習機会の充実に努めます。
- ② 男女が協力して家庭を築き、子育てを担うことへの意識啓発や、子どもを産み育てる意識の醸成を促進します。
- ③ 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域子育て支援センター※6において子育てに関する情報提供や相談、保護者同士の交流などの活動の充実のため、関係機関と連携しながら幅広い子育て支援に努めます。
- ④ 保育所、幼稚園、小中学校等での保護者が参加するさまざまな機会に合わせ、家庭教育に関する講座等を開催するなど学習機会を提供するとともに、家庭教育の重要性についてのリーフレットを作成し配布するなど、情報提供に努めます。
- ⑤ 社会教育施設やスポーツ施設等において、家族がふれあい、絆を深める機会と情報の提供に努めます。



カリキュラム※5 教育目標を達成するために、幼児・児童・生徒の発達段階や学習能力に応じて、順序だてて編成した教育内容の計画。

地域子育て支援センター※6 子育て支援のための地域の総合的拠点。企画・調整、相談、援助をすするところ。

(2) 学校教育の充実

- ① 保育所、幼稚園を通じた就学前教育の充実を図るため、保幼小中連携（一貫）教育を推進します。
- ② 小学生のうちから日本文化、外国文化に触れたり、ICT※7社会に対応するためパソコンの活用に慣れたり、職場体験学習をとおして職業観を養いながら、将来の夢の実現に向かって自ら学ぶ意欲と態度を養います。
- ③ 奨学金制度により進学への夢を支援し、将来を担う人材の育成に努めます。
- ④ 地域の人材や自然、伝統文化等を活用しながら、総合的な学習の時間等における豊かな体験活動を通し、自ら課題を発見し解決する「生きる力」の向上に取り組めます。
- ⑤ 「香南市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館と市立図書館、読書ボランティア等の連携により、子どもの読書活動を推進し、読解力・思考力・表現力の向上、豊かな情操の育成に努めます。また、こども司書養成講座も実施します。
- ⑥ 家庭における生活習慣の確立、特にしっかりした食習慣が重要であり、学校給食をとおした食育指導の充実を図るとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」を合い言葉に健康教育を推進します。

ICT※7 情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。海外では、ITよりICT（Information and Communication Technology）のほうが一般的である。

(3) 学校・家庭・地域社会の連携の推進

- ① 学校・家庭・地域社会・行政の役割を明確にするとともに連携を深め、子どもの健やかな成長を促進するため、家庭教育講座の開催、世代間交流への講師派遣などにより、その活動を支援します。
- ② 地域の行事に参加することが少ない子どもが、地域の行事や活動へ参画することにより、さまざまな経験を積み地域社会とのつながりを深められるよう、その機会の確保充実に努めます。
- ③ 地区公民館等と連携し、地域の子ども、親、祖父母など世代間交流事業の推進に努めます。
- ④ 放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、放課後児童健全育成事業※8（放課後児童クラブ）や放課後こども教室、児童館事業など総合的な放課後対策を推進します。
- ⑤ 学校・家庭・地域・職場などにおいて「あいさつ運動」を進めることにより、元気で明るい香南市を目指します。
- ⑥ 香南市の伝統文化を継承し、歴史体験や自然体験により本市の歴史や自然を学習する機会の充実を図ります。

(取組み内容)

ア. 無形民俗文化財の継承

山北棒踊り等の伝統文化の学習について、学校教育や地域住民による講習によって継続して行います。

イ. 歴史体験学習の推進

文化財センターを中心とした歴史資料学習や体験型学習を推進します。

ウ. 自然体験学習の推進

稲作や野菜づくりなどの農業体験をとおして、自然に対する感性、コミュニケーション能力、規範意識、命を大切にする心情を培うことを推進します。



放課後児童健全育成事業※8 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

【施策2】 青少年育成団体の活動の充実

子ども会等の青少年育成団体の活動の充実を図り、保護者・地域住民の積極的な参加意識を高めるよう啓発を促進します。

本市では、赤岡市民館において「若杉子ども会」、吉川市民館において「若竹子ども会」やその他の地区子ども会も積極的に活動に取り組んでおり、今後もさまざまな年齢の子ども達と地域の大人達との交流の場づくりに努めます。

【施策3】 子育て支援の連携

地域子育て支援センター※7等における活動の支援、子育てに関する情報提供の充実・未就学児の保護者同士が交流を通じて、子どもの遊びや体験活動、子育て勉強会などの自主的な活動が行えるように、関係機関が連携をとりながら情報の場の提供を行います。

【施策4】 若者・成人の生涯学習の推進

成人期は仕事や家庭、地域の中で中心的な立場にあり、責任ある年代です。充実した生活を送るためには、市民・事業所・行政の協働した取り組みにより、仕事と家庭の両立が求められます。

そのためには、生涯学習に関する情報の入手や仲間づくりを通して生涯学習活動を充実させることが大切です。

仲間となるグループやサークルづくりの支援としては、市のホームページや配布物、施設案内などによる生涯学習の情報提供の充実を図ります。

特に、若い世代の中には一部、人間関係の希薄化が見られ、引きこもりや孤立の状況がうかがえることから、仲間づくりの支援を行います。

2. 生きがいを得る学習機会の充実

長寿社会の到来により、一人ひとりがいきいきと学び続けることが大切となっています。長年培った知識や経験を生かし地域へ貢献することや、青少年の健全育成に向けた活動、指導者として活動できることが求められています。

【基本方針】

☆退職後も就労の意欲を持つ、あるいは自由な時間を有意義に過ごしたい市民への情報提供を行い活動を支援します。

重点施策 1



【施策 5】市民のニーズを踏まえた講座等の実施

各世代における市民の生涯学習活動によって、生きがいや充実した生活を得ることが求められます。

各中央公民館では、「香南市いきいきセミナー」等を開設し、市民のニーズを考慮しながら継続的・組織的な学習の場を提供することにより自主的に学ぶ意欲を喚起し、教養を高め、学習機会の充実や社会参加活動の促進を図る取り組みを行っています。また、地区公民館においても、「女性学級」、「ダンス教室」、「料理教室」、「マナー教室」、「音楽教室」等、幅広いジャンルへの市民の積極的な参加が行われています。

今後も、健康づくりにつながる講座、日常生活に関する講座など市民の関心の高いテーマを設定して講座を実施します。

さらに、これらの講座について、スケジュール表等の一覧表にまとめた情報として市のホームページやパンフレット等で周知を図るとともに、地区公民館で行われている講座等の情報提供や参加しやすい雰囲気づくりに努めます。

また、退職された方においては、社会貢献に関わっていく意向を持つ市民も多く、地域の抱える問題に取り組むきっかけをつくることも重要と考えられます。このため、社会貢献について世代の交流の場をつくることを検討します。

重点施策 2



【施策 6】市民の経験・知識等の伝承の促進

野市中央公民館では、「中央生活学級」、香我美中央公民館及び夜須中央公民館では「趣味教養教室」、「高齢者講座」を開設し、幅広いジャンルの学習を行っています。

今後は、学習で得た経験や知識・技術を活かしていくため、コーディネーターによる調整などの協力を得ながら、保育所・幼稚園・小中学校等において、学習内容を発揮できる機会を提供します。

【施策 7】高齢者への支援

超高齢社会を迎え、高齢者の自主的な組織である高齢者クラブにおいて、高齢者が互いに支え合い、励まし合いながら、楽しみを共有し、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成することはますます重要になっています。

また、高齢者クラブは、社会活動に積極的に参加・参画し、高齢者の力を生かした活動を進めており、本市の豊かな地域づくりに不可欠な存在となっており、その役割はより大きくなっています。

しかしながら、近年、高齢者クラブの会員数は、23年度1,641人、24年度1,464人、25年度1,314人と年々減少傾向にあります。

以上のことから、生涯学習の主要な推進組織のひとつである高齢者クラブへの参加促進を支援し、他の団体との交流を促進するなど、高齢者クラブ活動の活発化、組織の維持・活性化を支援します。

3. 現代的課題に対応した学習機会の充実

市民を取り巻く状況は、防災対策、地球温暖化防止とエネルギーの安定確保、少子高齢化に伴う年金・医療・介護等の社会保障制度のあり方、人権・男女共同参画、心身の健康維持増進に関する事など様々な問題があり、これらは現代社会の新たな学習課題となっています。

【基本方針】

☆市民一人ひとりが社会の変化に対応し、自分にとって生きがいを得ることや、心身ともにゆとりのある生活が可能となるように、現代的課題に対応した学習機会の提供・充実に努めます。

【施策8】 防災、環境、人権・男女共同参画等に関する学習機会の充実

平成23年3月11日の東日本大震災によって悲惨な状況を目の当たりにし、今後、発生するであろう南海トラフ巨大地震に関する市民の関心が高くなっています。特に、土佐湾に面する本市にとっては、巨大地震の際の大津波の発生における避難活動などに関心が高まっています。

また、集中豪雨等による河川の氾濫、山間部の土砂災害等、防災に関して市民への情報周知や防災知識学習が必要不可欠となっています。このため、防災に関する学習の場・機会を充実します。

エネルギー環境問題については、生活に直結していることや節電の推進もあり、市民の関心の高いテーマとなっています。また、地球温暖化防止を目指したCO2削減など、環境問題については、市民の取り組みが重要であり、そのための啓発が必要です。このため、環境教育について学習する場、機会を充実します。

さらに、人権の問題については、本市では、平成21年度に「香南市人権教育・啓発推進基本計画」を策定して生涯学習活動と一体となった事業を展開しています。

また、男女共同参画については、平成21年度に「香南市男女共同参画基本計画」を策定し、施策の基本的方向として『生涯学習における男女共同参画の推進』を位置づけていることから、学習する場、機会のさらなる充実を図ります。

【施策9】生涯学習に関する出前講座の実施

年金・福祉、健康・食生活、消費者トラブルの防止など日常生活に関わりのある問題の中で、市民が希望するテーマについて、市の担当者等による地域への出前講座によって学習の機会を設けます。



4. 生涯スポーツの推進

スポーツ基本法（平成23年施行）の前文には「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得（略）等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされ、基本理念では、「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である（略）、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるように（略）推進されなければならない。」とされています。

【基本方針】

- ☆スポーツ活動は、各年代に応じた体力の増進、心の健康づくりにも有効であるため、さらなる生涯スポーツの推進を図ります。
- ☆多くの市民がスポーツ活動に親しめるように、様々なジャンルのスポーツ推進の取り組みを積極的に行います。
- ☆地域においては、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでもスポーツに親しめるように、スポーツ指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ等の育成支援、環境の整備や施設の充実を図ります。

重点施策3



【施策10】市民の健康増進・スポーツ指導者の育成・支援

適度な運動は健康の増進、精神面でのリフレッシュを図るうえで効果があり、生活習慣病の予防にも重要な役割を果たします。特に、閉じこもりがちな高齢者には有効です。

本市は、「香南市スポーツ少年団」、「香南市体育協会」、「NPO法人こうなんスポーツクラブ」、「NPO法人海の駅クラブ」等と共に、市長杯を含めた各種スポーツ大会を年間を通じて開催し、多くの市民の参加を得ています。

今後も、市民のニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツイベントなどを企画し、障害者も含めた市民が気軽にスポーツにふれる機会を提供するとともに、効果的な情報提供を行い、スポーツに関する市民への相談体制を確立します。

また、生涯スポーツの推進には、スポーツ教室の企画運営や競技の指導者が必要であり、その担い手の育成が必要となります。

そのため、精神面や基礎からの指導ができるスポーツ指導者の研修会等を、香南市体育協会と連携して行います。

① スポーツの情報提供

現在、市広報を中心に市が実施するスポーツ大会等の情報を提供しています。今後さらに、日常的に情報の取得が可能となるように市のホームページ等による情報提供の充実を図ります。

② 市民スポーツ相談窓口の設置

市民がスポーツに取り組めるように、実施したい種目や実施方法などに関する相談窓口を設置します。

③ スポーツ指導者向けの研修

スポーツ指導者を育成するための研修会等を開催します。

④ スポーツ団体間の交流・連携

香南市体育協会を中心に市内の各種スポーツ団体同士の交流を図り、連携して参加の促進や指導者育成に向けた取り組みを推進します。

【施策 1 1】 総合型地域スポーツクラブ等の拡充

スポーツ基本法には「スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、（略）地域における全ての世代の人々の交流が促進され（略）るものとなるように推進されるべき」との基本理念があります。

これを踏まえ、子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する市民がそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できるように、「NPO法人こうなんスポーツクラブ」、「NPO法人海の駅クラブ」等の活動支援を行います。

【施策 1 2】 スポーツ施設整備・活用

本市におけるスポーツ活動は、野市総合体育館や香我美トレーニングセンター等の屋内スポーツ施設をはじめ、各運動広場等の屋外施設を中心に実施されています。

また、小中学校の体育館や運動場等についても、学校の授業やクラブ活動などで使用しない時間帯に、市民の利用を可能とする学校体育施設の開放を行っています。

今後は、特に高齢者の健康増進を踏まえスポーツ活動の推進を図りながら、ウォーキングコースの設定・整備やパークゴルフ場の充実に努めます。

5. 芸術・文化活動の推進

市民を取り巻く社会情勢などから、ゆとり、心の豊かさを求める傾向が高まっており、また、芸術、文化活動に関する市民の意識は多様化しています。

【基本方針】

- ☆市民の意識の多様化を踏まえて、市民の多様な芸術・文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実します。
- ☆文化財センターを中心に市の歴史や文化財にふれる機会を推進します。

重点施策4



【施策13】芸術・文化活動の支援

市民の文化活動としては、香南市文化協会に所属する5団体、1,300人（平成25年度）による活動が行われ、毎年、各地区において文化祭を開催しています。

また、香南市美術展覧会では、作品の公募を行い毎年多くの出展があります。

今後も、市民の日常生活の中で多様な芸術・文化への取り組みが進められ、交流や連携が進むように活動の場を提供するとともに、文化協会に加盟する団体・サークルなどの活動状況や活動の募集内容を広く市民に紹介し、情報提供を行い、人材バンクからの指導者の派遣など活動の支援を行います。

特に、若い世代においてはニーズに応じ、創作活動や、映像・電子機器を使用して創作活動する傾向もみられることから、これらの活動の支援を行います。

① 市民の芸術・文化活動の支援

市民の様々な芸術・文化活動が活発に行われるように、活動の場の提供や、文化協会の加盟団体の活動の紹介、指導者派遣など、芸術・文化活動の支援を行います。

② 若い世代の芸術・文化活動の支援

バンド演奏やダンスなどのグループ活動の場の提供を図り、映像などの活動の交流・情報交換を生涯学習情報提供ホームページ等で支援します。

③ 優れた芸術作品や演奏等の鑑賞機会の充実

市民の芸術・文化に対する鑑賞力を養い、創作意欲を高めることができるように、

これまでコンサートや舞台芸術などの文化・芸術の鑑賞の機会を提供してきました。今後も、鑑賞に関する市民のニーズを把握し、優れた絵画・彫刻等の芸術作品やコンサート等の情報を収集し、鑑賞できる機会を充実します。

【施策14】郷土の歴史・文化遺産の保存と継承

本市には、先人から受け継いだ多くの文化遺産があります。現在、国・県・市指定の文化財は、合わせて121件あり、幕末の郷土屋敷安岡家住宅や土佐芝居屏風絵、山北棒踊りなど多岐にわたっています。

これらの文化財を後世に残していくために、それぞれ文化財の保護や無形文化財の後継者育成のための支援を行うとともに、ボランティアガイドなどと連携し、文化財の情報公開を進めていきます。

① 文化財の保護と活用

市内に存在する文化財の調査を行い、保護に値するものは指定を行い、それら文化財について学習をする場を設けるなど有効な活用を図ります。

また、市内には168の遺跡があります。開発事業との調整を行いながら遺跡の保護を行うとともに、調査を行うことで新たな遺跡の発見に努めていきます。

② 無形民俗文化財の保存継承支援

無形民俗文化財の継承のため、地域の子どもたちに継承する取り組みを支援します。

③ 文化財のデータベース化と情報公開

文化財に関する情報のデータベース化を図るとともに、学習や観光に活用できるよう情報公開を進めます。

④ ボランティア団体との連携

市内の文化財をガイドするボランティア団体などが学習を進められるよう支援を行うとともに、学習や観光など活用面で連携していきます。

6. 学習施設の整備

公民館および市民館は、日常的な生涯学習活動の場、発表の場として利用されており、本市の生涯学習活動の拠点として位置づけられます。

このため、施設において生涯学習活動に関する情報の収集に努めるとともに、情報の電子化を図り、市民が利用しやすい情報システムとして改善し、老朽化した設備の整理や新規または修繕の検討が必要となっています。

また、香南市はサンホール、マリンホールの二つの文化施設を有しており、設備の維持が課題となっています。各々の施設の特徴を生かした利用計画を検討し、役割の分担をしてそれにあつた設備の充実を図る必要があります。

【基本方針】

☆生涯学習の活動の拠点としての公民館・市民館において、情報提供のシステム化を図り、老朽化した施設については、新規または修繕の検討を行います。

☆サンホール、マリンホールの特徴を生かした利用計画を検討し、役割の分担をしてそれにあつた設備の充実を図ります。

重点施策 5



【施策 1 5】 公民館および市民館を活動拠点とした事業の充実

施設において生涯学習活動に関する情報の収集に努めるとともに、情報の電子化を図り、市民が利用しやすい情報システムとして改善していきます。

また、老朽化した設備の整理や新規または修繕の検討に努め、サンホール、マリンホールの各々の施設の特徴を生かした利用計画を検討し、役割の分担をしてそれにあつた設備の充実を図ります。

- ① 公民館・市民館を生涯学習の活動拠点として整備
公民館・市民館を生涯学習の活動拠点として、情報システムの整備を図ります。
- ② 公民館・市民館の設備の整備
老朽化した設備について、新規または修繕等の検討を行います。
- ③ サンホール、マリンホールの特徴を生かした利用計画の検討
各々の特徴を生かした利用計画の検討を行います。

【施策16】子どもの読書活動の推進、図書館等の充実

本市では、「香南市子ども読書活動推進計画」（平成21年度）を策定し、『学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進』、『子どもの読書環境の整備とネットワーク化』を基本方針として施策を実施しています。

これを踏まえて、読書環境の整備や読み聞かせ啓発活動の推進など、幼稚園や保育所、学校における読書活動の推進を図ります。また、家庭・地域における読書活動の推進、香南市立図書館の読書活動の充実に努めます。

また、利用の促進に向けて、新刊本等の充実や、新着書籍などの情報提供・蔵書案内等の充実を図るとともに、学校図書館や読書ボランティア団体との連携を一層進めます。

学校図書館については、子ども達の調べ学習や読書活動の充実のため、市図書館と連携を図りながら読書環境の整備に努めます。また、「子ども司書養成講座」などを開催します。

① 子どもの読書活動の推進

「香南市子ども読書活動推進計画」に基づいて、幼稚園や保育所、学校、家庭・地域における読み聞かせなどの活動をとおして読書活動を推進します。

② 香南市立図書館の充実

香南市立図書館の蔵書の充実を図り、新着書籍等の情報や蔵書の案内の充実を図ります。また、「読書ボランティア養成講座」、「子ども司書養成講座」など、図書行政において市民参加型の事業を推進します。

③ 学校図書館との連携

学校図書館と連携を図り、読書環境の充実を進めます。

【施策17】生涯学習施設の利用者のニーズ把握・改善

既存の生涯学習施設について、施設に対する利用者のニーズを把握し、施設内容・設備等の改善を図ります。

7. 地域に密着した学習の場の提供

本市においては、地区ごとに公民館・市民館を配置し、地域の生涯学習の拠点として日常の活動の場の提供を行っています。また、地区公民館・市民館は、生涯学習に関する情報提供の場でもあります。

【基本方針】

☆生涯学習の身近な拠点として情報提供の充実を図るとともに、市民が幅広く利用できるように調整と設備の整備等を行います。

【施策18】地区公民館を拠点とした情報提供の充実

地区公民館は、地域の生涯学習の拠点としての位置づけがあり、生涯学習に関する地域の情報拠点となっています。

そのため、地区公民館における情報提供の充実を図り、地域の生涯学習に関する状況について現在開設しているインターネットのホームページで情報提供を行います。また、情報誌の充実を図り、館内等での配布を行います。

① 地区公民館の情報提供の充実

地区公民館を地域の生涯学習の拠点として、情報提供の充実を図ります。

② ホームページの充実

現在開設しているホームページの内容の充実を図り情報提供を行います。

【施策19】公民館利用の推進

現在、公民館は多くの市民の方が利用しています。今後とも、誰でもが気軽に利用できるような運用に努めます。

【施策20】公民館の設備の整備等

地区公民館の中には、施設が老朽化しているものもあります。また、備品等が古くなっているものもあるため、施設の設備の改善等が必要です。

さらに、公民館における高齢者等の利用を考慮したバリアフリー化を進めるために、段差の解消等が求められています。また、身体を動かす活動も身近な公民館で行いたい

という要望もみられます。このため、地区公民館の設備の改善等について検討を行います。

① 老朽化に伴う設備や備品等の修理および交換

② 公民館の設備の整備等

公民館の段差の解消等のバリアフリー化を図り、地域住民のニーズに対応するために設備整備の検討を行います。

8. 生涯学習推進組織の整備

生涯学習推進計画が確実に実施されるためには行政の体制づくりが必要であり、計画の具体化に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

【基本方針】

☆本市では「香南市生涯学習事業推進連絡調整会議」において、生涯学習推進計画に基づいて各施策が、着実に効率的に実施されているか点検・評価を実施します。

【施策21】生涯学習活動推進組織体制

香南市生涯学習事業推進連絡調整会議において、定期的に生涯学習推進計画の進捗状況を評価し、必要な施策の検討を行います。

① 香南市生涯学習事業推進連絡調整会議

調整委員によって、定期的に生涯学習推進計画の進捗状況を評価し、必要な施策の検討を行います。

【施策22】生涯学習関係機関・団体等の連携促進

生涯学習に関しては、社会教育委員会、生涯学習施設運営審議会、スポーツ推進審議会等の機関があり、青少年団体、女性団体等の社会教育団体が様々な活動を展開しています。

市民の生涯学習活動をより効果的に推進し、さまざまな世代・男女がつながって生涯学習を創造的に展開していくためには、これらの機関・団体のネットワークが重要であることから、積極的な交流と連携のもとで各種事業等を推進します。

① 関係機関・団体等の交流・連携促進

生涯学習に関する関係機関・団体等のネットワーク化を図り、積極的な交流・連携のもとで生涯学習の各種事業等を推進します。

9. 情報提供・相談機能の強化

市民が幅広いテーマを選択することができることは、学習意欲を高め、より専門的な学習内容に進むことへつながります。

【基本方針】

☆学習講座やイベントの情報ははじめとして、サークル情報、施設利用方法なども含め、分かりやすい内容説明を行い、インターネットや印刷物など市民が利用しやすい情報媒体による学習情報の提供を図ります。

【施策23】生涯学習情報提供のホームページの拡充

生涯学習に関して新たな情報を入手し、新たな学習内容の発見と自己研鑽ができるように、生涯学習に関するホームページを開設していない市民館にも「NPO法人みかんネット香南」の協力を得てホームページを開設し、講座やイベント情報、指導者の情報、公民館の活動紹介、活動団体・サークル等の情報を提供します。

また、活動団体の内容等をインターネットで紹介し、団体間の交流・ネットワークの促進を図ります。

さらに、学習内容を同じくする仲間を発見し、連絡を取り合えるような情報交換手段として、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）※9についても、個人情報の保護に留意しながら活用の検討を行います。

① 生涯学習情報提供のホームページの拡充

生涯学習に関するホームページを開設していない市民館にも「NPO法人みかんネット香南」の協力を得てホームページを開設し、講座やイベント情報、指導者の情報、公民館の活動紹介、団体・サークル紹介等の情報について、検索して入手できるシステムを構築します。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）※9 インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

【施策 2 4】生涯学習相談窓口の設置

生涯学習を進める上で、情報の入手方法や学習内容や団体の組織運営の進め方、発表の場の作り方など相談が必要な場合があります。

市民の相談に応え、指導者等につなぐために、社会教育指導員の体制を強化して、中央公民館や市民館等に生涯学習に関する窓口を設け、周知を図ります。

① 生涯学習相談窓口の設置

生涯学習相談窓口を中央公民館や市民館等に設置し、気軽に生涯学習に関する相談ができるように体制を強化します。

10. 指導者の育成・人材活用

地域には生涯学習の指導者として多様な能力を有する人材がいると推察されるため、それらの人々を地域のリーダーやコーディネーターとして活躍していただくため、登録できるシステムが必要となっています。

また、生涯学習活動において、地域や学校において活躍した方を対象に、生涯学習の振興に貢献したことを表彰する制度を設けます。

【基本方針】

- ☆新たな指導者の育成に取り組み、指導者として貢献された人を表彰します。
- ☆生涯学習においては、ボランティア※10が必要とされるため、その育成を図るとともに、生涯学習の推進に貢献するボランティア団体やNPO団体の活動の支援を行います。

重点施策6



【施策25】 コーディネーターの育成及び人材バンクの登録

保育所・幼稚園・小中学校における自然体験の指導や地域の伝統文化の伝承においては、地域に詳しい住民等の人材が必要とされており、学校と地域住民をつなぎ、学習をコーディネートするコーディネーターが必要とされます。また、人材（指導者）の人材バンクへの登録を呼びかけデータベース※11化し、「人材バンクシステム」を構築することで、市民や地域・学校等が必要な人材（指導者）をいつでも閲覧して、学習に利用（活用）できる環境を整備します。

① コーディネーターの育成

市は、コーディネーター育成のための講座等を実施し、コーディネーターを育成します。

ボランティア※10 自主的に無償で社会活動などに参加し、奉仕活動をする人のこと。また日本では、奉仕活動そのものを指すこともある。

データベース※11 特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。

② 人材バンクシステムの構築（5年計画）

市内の優れた人材を人材バンクに登録し、システムからいつでも閲覧していつでも学習できる環境を整備します。また、市外の指導者・講師等も登録します。

重点施策7



【施策26】 ボランティアの養成・活用

生涯学習における様々な活動を支援していくボランティアを養成するための技術講習などを実施し、学習した市民がボランティアとして社会貢献できるように、ボランティアとして活用されるしゅみを設け運用を図ります。

① 生涯学習ボランティアの養成・活用

生涯学習ボランティアの養成のために、市民にボランティアの心得、技術的な手法を講習します。さらに、学習した市民がボランティアとしての活動ができるように登録制度を設け、活用されるような運用を図ります。

【施策27】 ボランティア団体の活動支援

生涯学習に関するボランティア団体について、ホームページへの掲載、ボランティア団体相互の交流の支援、活動の場の提供等の活動支援を行います。

【施策28】 生涯学習活動の表彰制度の設置等

生涯学習活動において、地域や学校において活躍した方を対象に、生涯学習の振興に貢献したことを表彰する制度を設けます。

① 生涯学習功労者への表彰制度

すべての世代の方を対象に、生涯学習活動に寄与した方や、生涯学習指導者として長年指導に携わった方・先駆的な方法で学習指導を行った方などを対象に表彰の運用規定を定め表彰を行います。

11. 生涯学習を通じての地域づくり

保育所、幼稚園、小中学校における地域住民との交流事業を生かして、高齢者から昔遊びやものづくりなどの伝承や防災教育など、学校と地域住民との交流・連携強化を図ることが必要です。

【基本方針】

☆家庭は、すべての教育の出発点であり、基礎的な資質や能力、生活習慣を育成する上で重要な役割を果たします。しかし、近年、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭教育の低下が指摘されています。このため、家庭教育を積極的に推進し、保育所、幼稚園・小中学校や地域との連携を図ります。

【施策29】 保育所・幼稚園・小中学校と地域との交流・連携強化

保育所、幼稚園、小中学校と地域住民との交流や学校行事への地域住民の参加・協力の機会づくりを進め、関係機関と地域との連携強化を図ります。

- ① 保育所、幼稚園、小中学校における地域住民との交流を促進し、連携強化を図ります。
- ② 地域における高齢者等の知識の伝承等を促進します。

重点施策8



【施策30】 家庭教育・社会教育の学習機会の提供と支援

教育基本法の第10条（家庭教育）において、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と明記されています。

これを踏まえ、子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力を育むことや、自尊感情、他人を思いやる心、感動する心、健康で生きる力を育むことなど、子どもにとって必要な教育の基礎が家庭にあることに

ついて、保護者の認識を深め、学校及び地域との連携のもとで家庭教育の推進を支援します。

① 家庭教育に関する啓発、相談の充実

家庭教育学級や子育て講座などを開催し、家庭の教育力向上を図るとともに、子育て支援センターの充実など、さまざまな不安や悩みを持つ保護者に対する子育て相談や支援を行います。

② 放課後の子どもの生活・学習支援の充実

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後の子どもの生活や学習活動の支援を充実します。

また、中学校に放課後学習室を設置し、生徒の自主的な学習習慣の定着を支援し、小中学生の保護者に対して、家庭での教育について相談できる体制の充実を図ります。

12. すべての人と共生する生涯学習の推進

障害のある人や高齢者など、さまざまな市民の生涯学習への参加を考慮し、障害などが生涯学習活動への参加の妨げにならないように配慮することが求められます。

【基本方針】

☆すべての人の利用を考慮した生涯学習施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン

※12の推進を図るとともに、福祉施策との連携を図ります。

☆企業等の事業所における生涯学習活動との連携を図り、市民との交流を促進します。

【施策31】人にやさしいまちづくりを目指した生涯学習の推進

障害のある人や高齢者を考慮した生涯学習施設のバリアフリー化や、視覚障害者・聴覚障害者への点字・サイン表示などのユニバーサルデザインを推進します。

また、障害者等に対する地域住民の理解を深め、地域住民と共に活動に参加できるように交流の機会づくりを推進します。

このようなすべての人にやさしいまちづくりを目指し、障害のある人や高齢者等の福祉施策との連携を図り、生涯学習できる環境づくりを進めます。

① 生涯学習施設のバリアフリー化

車椅子利用者や高齢者の利用を考慮して生涯学習施設の段差の解消、スロープの設置などのバリアフリー化を進めます。

② 施設のユニバーサルデザインの推進

誰もが利用できるように、点字・サイン表示等のユニバーサルデザインの推進を図ります。

③ 福祉施策との連携

高齢者・障害者・子育てなどの福祉施策と連携して、すべての人が生涯学習できる環境づくりを進めます。

ユニバーサルデザイン※12 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

【施策32】民間事業所等の生涯学習活動との交流・連携

企業等の事業所においてスポーツやサークル活動等を行っている場合があり、その活動を市民と協働して進めることで、市民と事業所等との交流が促進されます。

事業所に対し、市民が発表する機会への参加を働きかけることや、市民活動の指導者として協力を得ること、ボランティア活動を協働して実施することなどをはたらきかけ、事業所等との交流・連携を進めます。

① 事業所等の生涯学習活動との交流・連携の促進

企業等の事業所のスポーツ活動の指導者から市民活動の指導を得ることや、スポーツ競技会に事業所から参加を得ることなど、事業所と市民の協働した生涯学習を推進します。また、事業所が行う清掃活動や植樹等の環境保護活動等に市民も協働して取り組むことを通して、交流・連携を促進します。

素晴らしい
香南市を目指して
がんばろう！！



資料編

○香南市生涯学習推進計画策定委員会設置条例

平成25年12月17日

条例第72号

(趣旨)

第1条 この条例は、香南市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 香南市生涯学習推進計画の策定及び変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 社会体育関係者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、委員会の会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員

長の決するところによる。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させて、その説明及び意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この条例の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集するものとする。

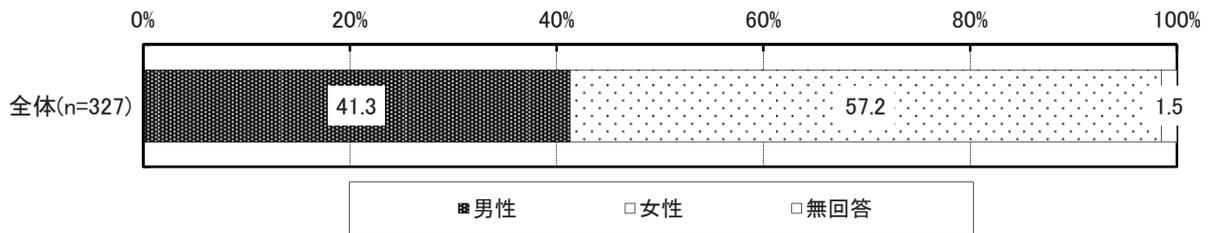
香南市生涯学習推進計画策定委員名簿

No.	氏名	区分	所属
1	中村正雄	社会教育関係者	市小中PTA協議会
2	野村土佐夫	社会教育関係者	香南市文化協会会長
3	安本哲夫	社会教育関係者	香我美町まちづくり評議会長
4	北岡啓	社会教育関係者	香南市文化財保護審議会会長
5	尾崎俊夫	社会教育関係者	香南市社会教育委員委員長
6	西内美代子	社会教育関係者	香南市連合婦人会会長
7	丸岡克典	社会教育関係者	夜須町公民館運営委員長
8	浜渦信子	社会教育関係者	香南市図書館協議会委員
9	百田久範	社会体育関係者	青少年育成香南市民会議副会長
10	松本義晴	社会体育関係者	香南市スポーツ振興協議会委員長
11	川田勲	社会体育関係者	香南市スポーツ振興協議会副委員長
12	西内慶明	社会体育関係者	NPO法人こうなんスポーツクラブ
13	中川弘枝	学識経験者	学校支援地域本部事業委員長
14	村井洋子	学識経験者	吉川町まちづくり協議会
15	門田悦郎	学校教育関係者	香南市立小中学校校長会長
16	奥宮佐代子	学識経験者	香南市保育所長会長
17	中村直人	学識経験者	高知工科大学教授・教職課程センター長

(1) 回答者の性別と年齢

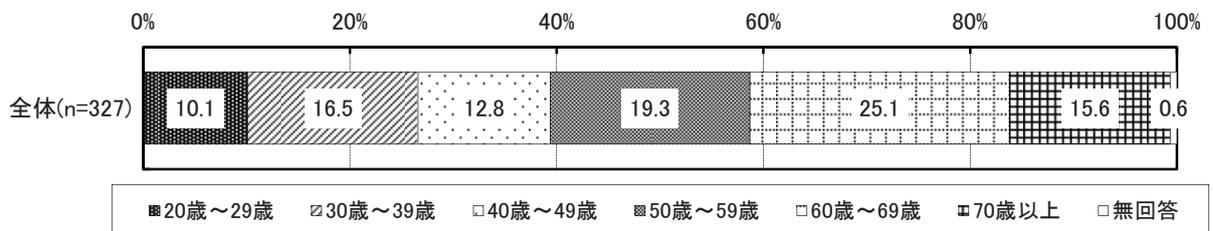
問1 あなた（ご回答いただく方）の性別と年齢をお答えください。

①性 別



・「女性」は57.2%、「男性」は41.3%となっています。

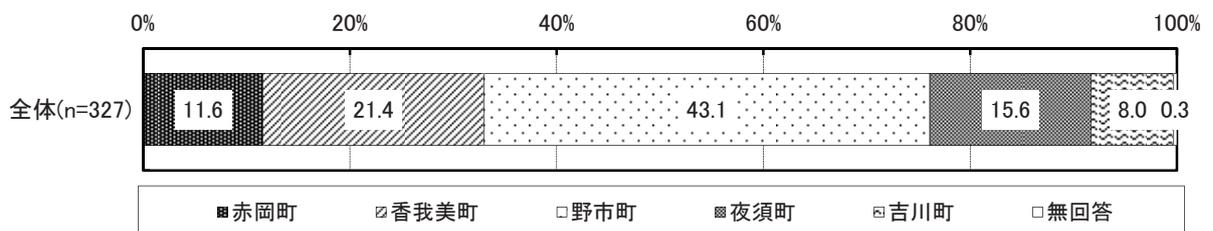
②年 齢



・60～69歳が25.1%、50～59歳が19.3%、30～39歳が16.5%、70歳以上が15.6%、40～49歳が12.8%、20～29歳が10.1%の順番となっています。

(2) 居住地区

問2 お住まいの地区をお答えください。

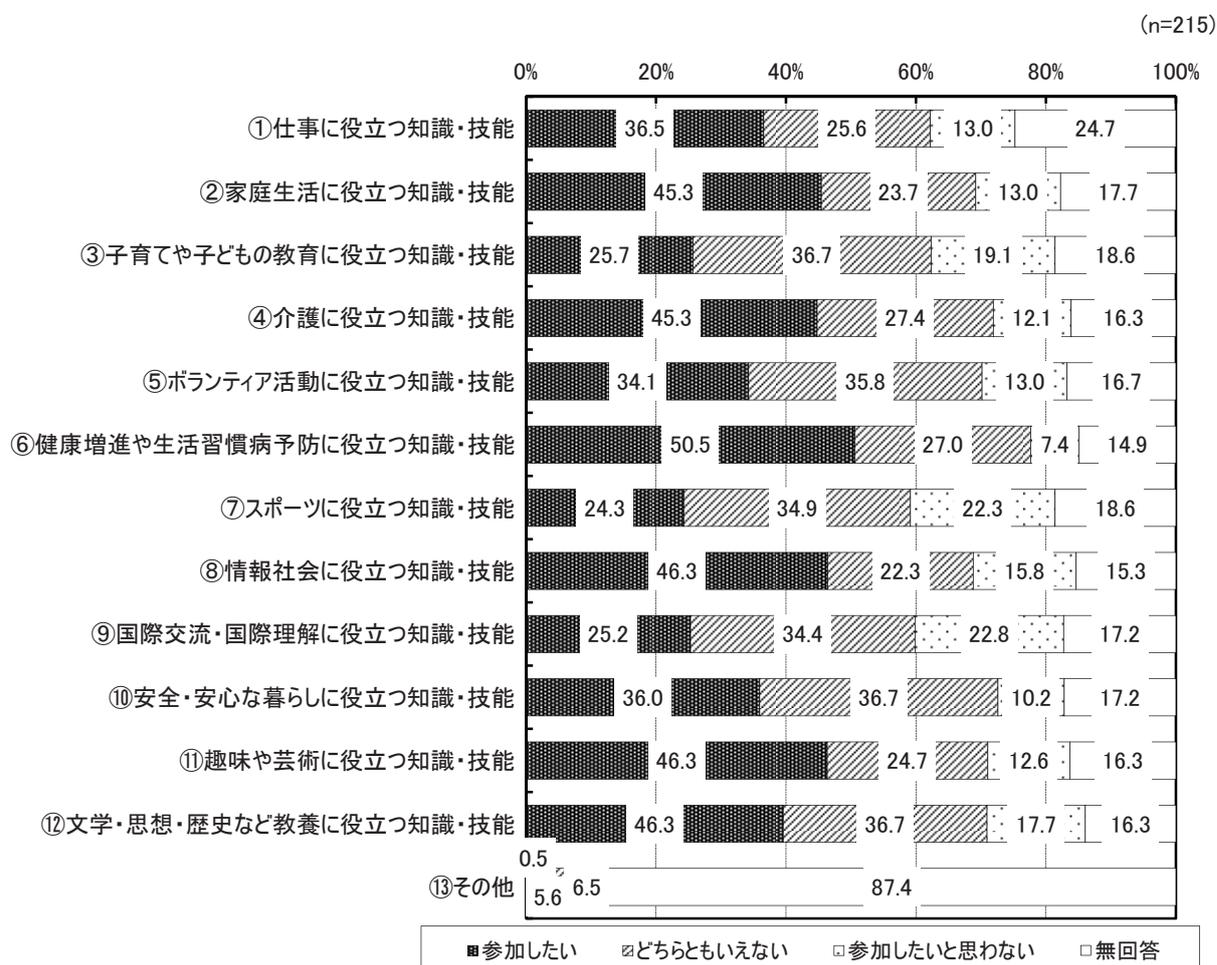


・「野市町」が43.1%、「香我美町」が21.4%、「夜須町」が15.6%、「赤岡町」が11.6%、「吉川町」が8.0%となっています。

(5) 関心のある講座分野

問6-1 どのような講座に参加したいと思われませんか。

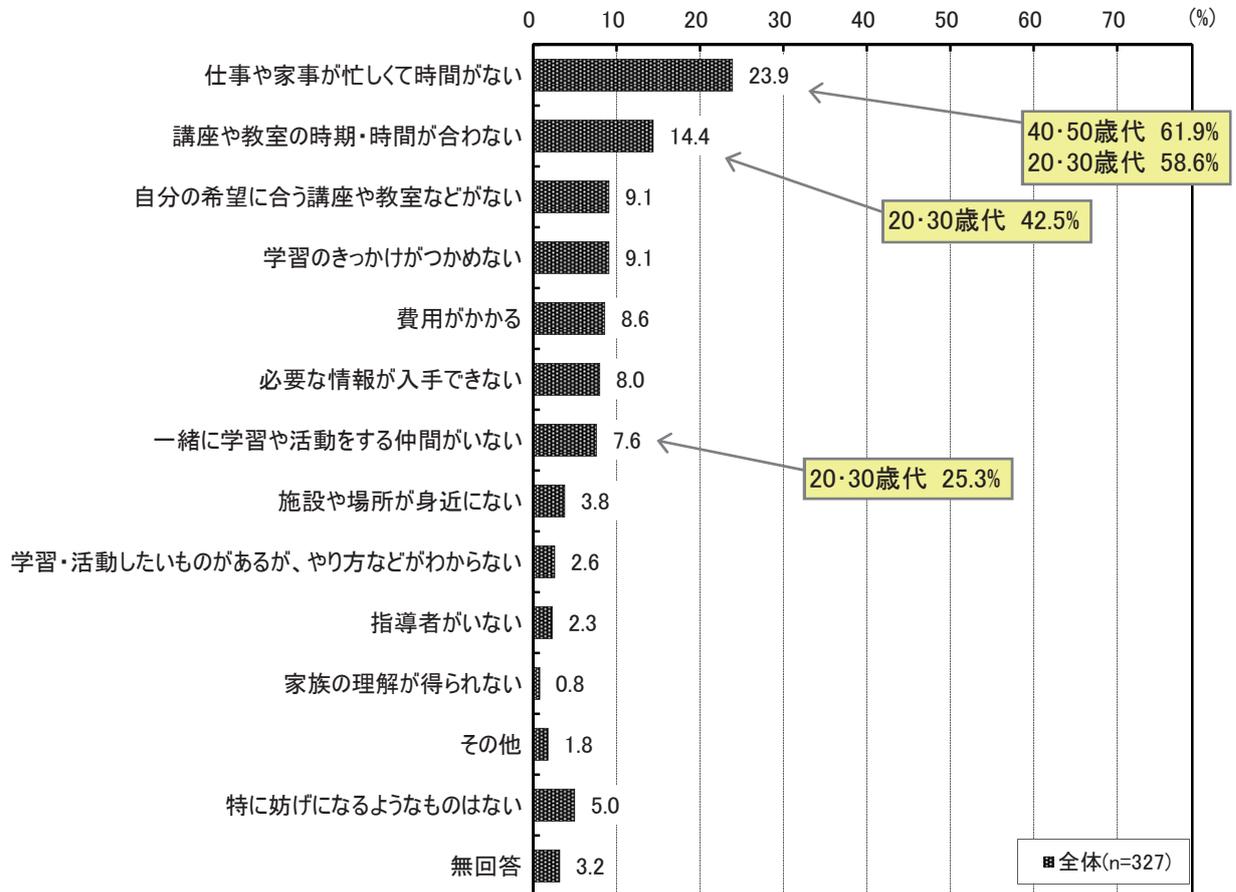
(①～⑬のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○)



- ・何らかの講座に参加したいと答えた人に、どのような講座に参加したいか尋ねたところ、回答は分野によって差が表れており、家庭生活、介護、健康推進や生活習慣病予防、情報社会、趣味や芸術などに役立つ知識・技能では「参加したい」と答えた人が4割以上を占めています。
- ・子育てや子どもの教育、スポーツ、国際交流・国際理解、文学・思想・歴史など教養に役立つ知識・技能に「参加したい」と答えた人は、いずれも3割未満にとどまっています。

(6) 生涯学習活動の妨げになること

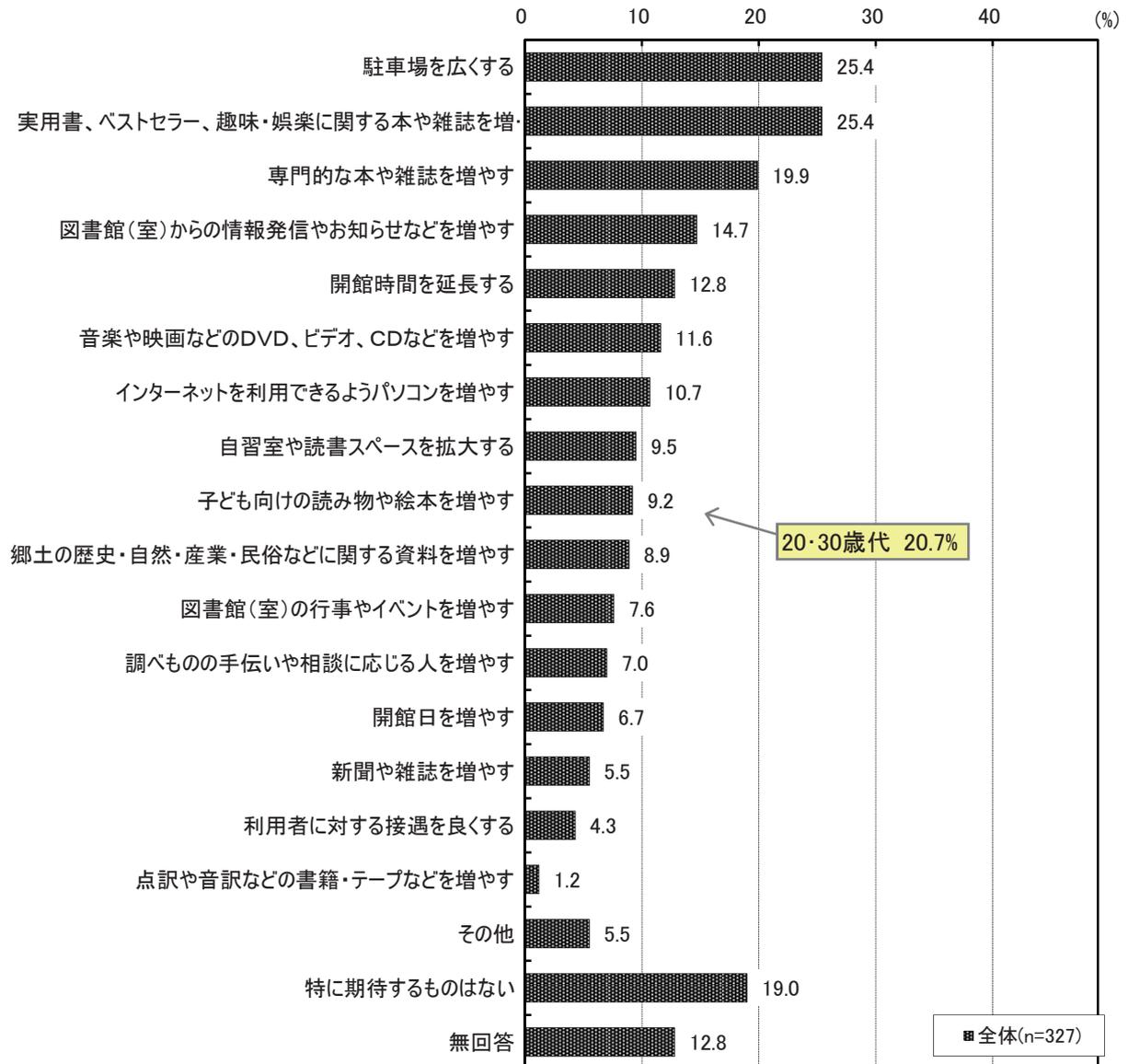
問7 生涯学習活動に取り組まれる際に、何か妨げになるようなことがありますか。
(あてはまるものをすべて選んで○)



- ・「仕事や家事が忙しくて時間がない」との回答が48.3%を占め、続いて「講座や教室の時期・時間が合わない」の29.4%、「自分の希望に合う講座や教室などがない」と「学習のきっかけがつかめない」がともに18.3%などとなっています。
- ・「仕事や家事が忙しくて時間がない」や「講座や教室の時期・時間が合わない」、「学習のきっかけがつかめない」などが上位を占めており、中でも20・30歳代に生涯学習活動に親しむ余裕がない人が比較的多いことがうかがえます。

(5) 図書館（室）に期待すること

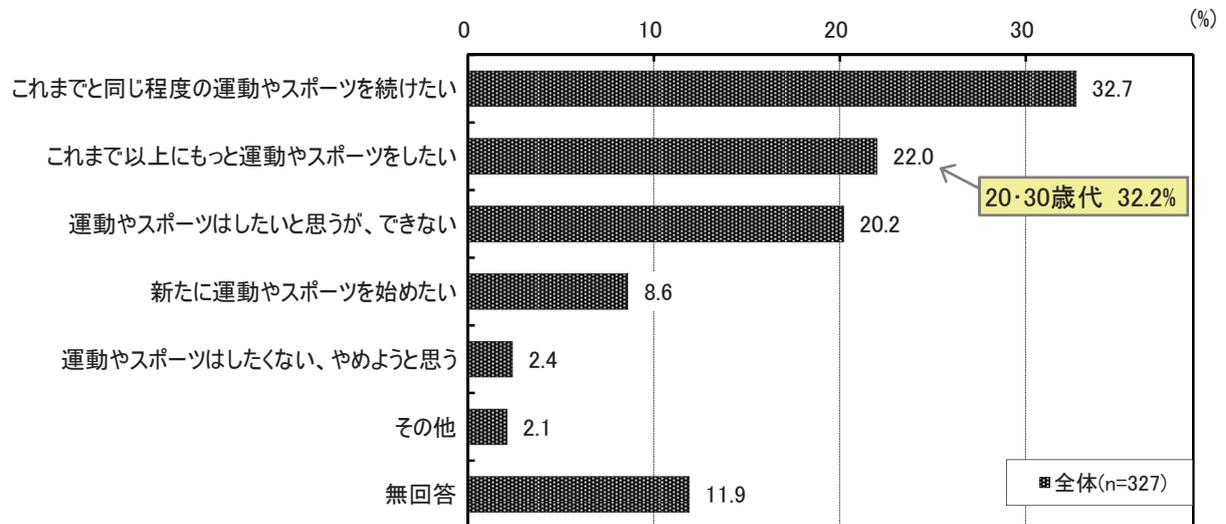
問10 香南市の図書館（室）にどのようなことを期待されますか。
（お考えに近いものを5つまで選んで○）



- ・「駐車場を広くする」と、「実用書、ベストセラー、趣味・娯楽に関する本や雑誌を増やす」がともに25.4%で最も多く、以下「専門的な本や雑誌を増やす」が19.9%、「図書館（室）からの情報発信やお知らせなどを増やす」が14.7%などとなっています。

(6) 今後の運動やスポーツの実施意向

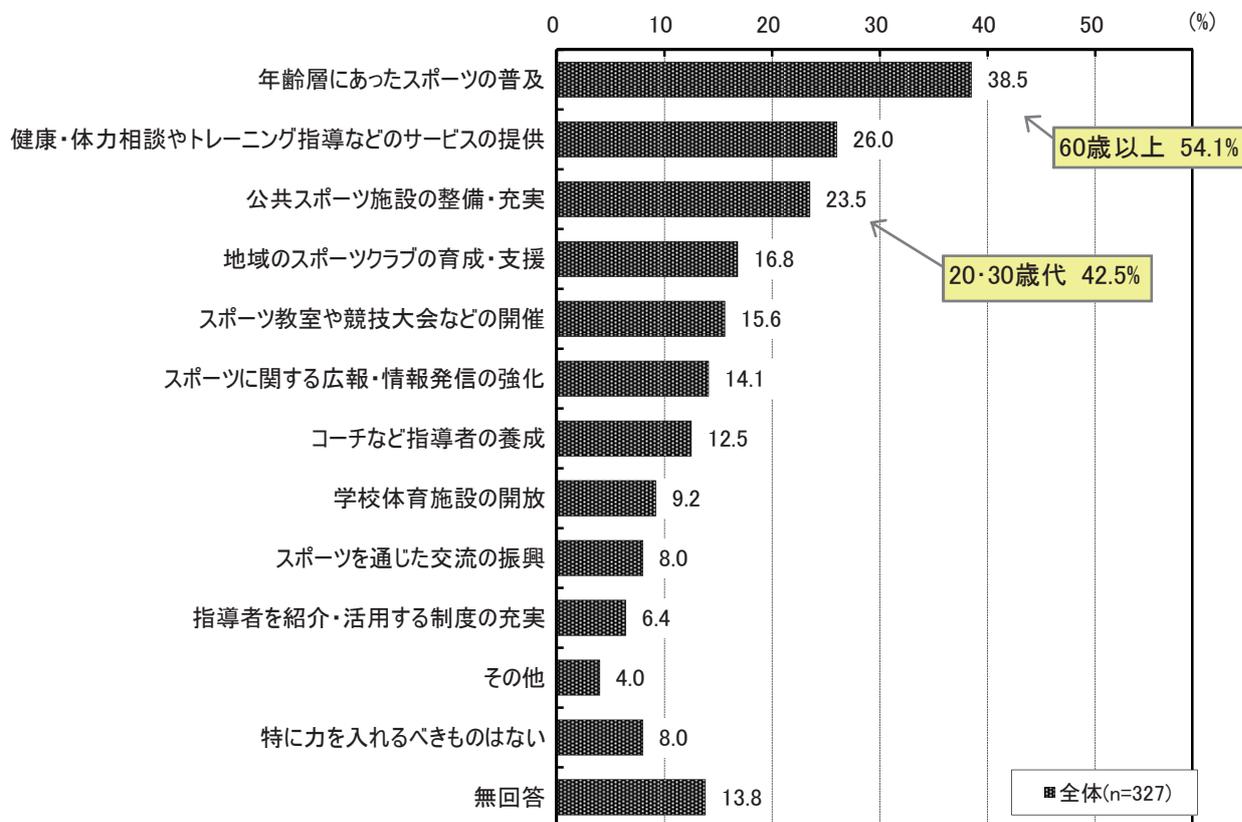
問15 今後の運動やスポーツの実施について、どのように思われますか。



- ・「これまでと同じ程度の運動やスポーツを続けたい」が32.7%と最も多く、次いで「これまで以上にもっと運動やスポーツをしたい」が22.0%、「運動やスポーツはしたいと思うが、できない」が20.2%などとなっています。

(10) スポーツ振興に向けて力を入れるべき内容

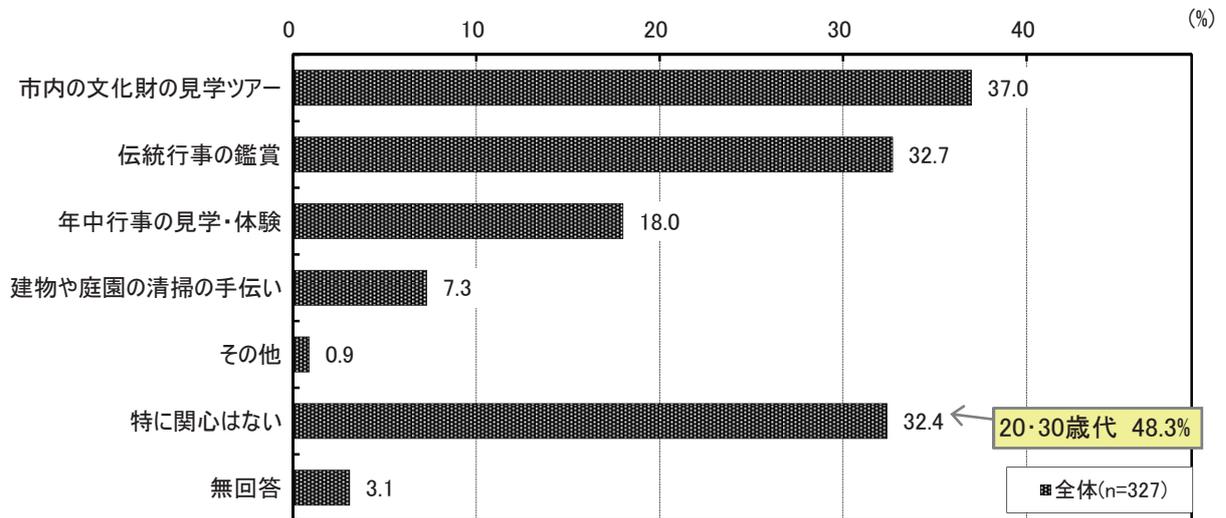
問16 スポーツをもっと振興させるために、今後、香南市などの行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(あてはまるものを3つまで選んで○)



- ・「年齢層にあったスポーツの普及」が38.5%と最も多く、次いで「健康・体力相談やトレーニング指導などのサービス提供」が26.0%、「公共スポーツ施設の整備・充実」が23.5%、「地域のスポーツクラブの育成・支援」が16.8%などとなっています。

(2) 文化財に触れる機会への関心

問18 香南市には有形・無形の文化財が数多くあります。文化財に触れる機会が持てるとしたら、あなたはどのようなことをしてみたいと思われますか。(あてはまるものをすべて選んで○)



- ・「市内の文化財の見学ツアー」と答えた人が37.0%と最も多く、次いで「伝統行事の鑑賞」が32.7%、「年中行事の見学・体験」が18.0%、「建物や庭園の清掃の手伝い」が7.3%などとなっています。

生涯学習推進計画に係る主な実施事業(予定)一覧(抜粋)

No.	事業実施主管部署	事業名	関連施策番号(計画書8ページ施策体系図小分類)						
1	生涯学習課	三世代交流風揚げ大会	1	7	14				
2	生涯学習課	香南市親子地引綱大会	1	7	14				
3	生涯学習課	各地区タウンポリス	2	3	27				
4	生涯学習課	青色回転灯パトロール	2	3	27				
5	生涯学習課	こうなんいきいきセミナー	5						
6	生涯学習課	若杉子ども会活動	2						
7	生涯学習課	若竹子子ども会活動	2						
8	生涯学習課	地区文化サークル活動支援	13						
9	生涯学習課	地区文化祭・芸能大会支援	13						
10	生涯学習課	岡本弥太文学賞式典(詩・俳句)	13						
11	生涯学習課	地域コミュニティリーダー研修	25						
12	生涯学習課	香南市長旗中学校招待野球大会	10						
13	生涯学習課	香南市家庭婦人バレーボール大会	10						
14	生涯学習課	高知県中学校相撲選手権大会	10						
15	生涯学習課	香南市小学校相撲大会・高知県中学校東部相撲大会	10						
16	生涯学習課	地区運動会	10						
17	生涯学習課	高知県高校相撲大会	10						
18	生涯学習課	香南市長杯オープンゴルフ大会	10						
19	生涯学習課	香南市長杯山北みかんペタンク大会	10						
20	生涯学習課	香南市教育長杯ソフトバレーボール大会	10						
21	生涯学習課	香南市長杯ゲートボール大会	10						
22	生涯学習課	香南市長杯サッカー(少年)大会	10						
23	生涯学習課	香南市長杯サッカー(中学)大会	10						
24	生涯学習課	香南市長杯テニス大会	10						
25	生涯学習課	香南市長杯バドミントン大会	10						
26	生涯学習課	香南市長杯パークゴルフ大会	10						
27	生涯学習課	土佐よさこいツーデーウォーク	10						
28	生涯学習課	駅伝大会	10						
29	生涯学習課	各種大会選手参加等補助	10						
30	生涯学習課	スポーツ教室等委託	10	11					
31	野市中央公民館	野市中央公民館高齢者学級講座	5	7	8	9	30		
32	野市中央公民館	野市中央公民館教室	1	4	5	6	30		
33	野市中央公民館	野市中央公民館自主事業	5	13	14	15	30		
34	野市中央公民館	野市中央公民館改修事業	17	18					
35	野市中央公民館	サークル設立サポート事業	13						

生涯学習推進計画に係る主な実施事業(予定)一覧(抜粋)

No.	事業実施主管部署	事業名	関連施策番号(計画書8ページ施策体系図小分類)												
			5	7	8	9	30								
36	野市中央公民館	中央生活学級講座	5	7	8	9	30								
37	野市中央公民館	わいわいサマースクール	5	13	27	30									
38	香我美市民館	夏休み 子ども防災合宿	1	8											
39	香我美市民館	夏休み 遊トピア塾	1	0											
40	香我美市民館	香我美町文化祭	13	0											
41	香我美市民館	郷土学習	1	14											
42	香我美市民館	中央公民館文化教室	13	5	6										
43	香我美市民館	サークル設立サポート事業	13												
44	夜須中央公民館	夜須中央公民館高齢者学習講座	5	7	8	9	30								
45	夜須中央公民館	夜須中央公民館教室	1	4	5	6	30								
46	夜須中央公民館	夜須中央公民館自主文化事業	5	13	30										
47	夜須中央公民館	夜須中央公民館改修事業	17	20											
48	夜須中央公民館	サークル設立サポート事業	13												
49	野市図書館	読書ボランティア養成講座	1	16	26										
50	野市図書館	子ども司書養成講座	1	16											
51	野市図書館	職場体験	1	16											
52	野市図書館	本と音楽を楽しむ会	1	13											
53	香我美図書館	なんじゃもんじゃ(読み聞かせ)	1	16	17	26	30								
54	香我美図書館	プチなんじゃもんじゃ(読み聞かせ)	1	16	17	26	30								
55	香我美図書館	読書感想文教室	1	16											
56	香我美図書館	工作教室	1	16	30										
57	香我美図書館	おでかけ広場	3	16	26	30									
58	香我美図書館	絵本のお菓子づくり教室	1	26	30										
59	香我美図書館	読書活動推進(本展示・スタンプラリー・シオリ配布)	3	4	16	17	30								
60	香我美図書館	作品展(2F展示室)	4	13	14	15	14								
61	香我美図書館	文化祭参加	31												
62	子ども課	放課後児童クラブ	1	30											
63	子ども課	放課後子ども教室	1	30											
64	子ども課	子育て支援センター育児学級	1	3	5										
65	子ども課	子育て支援センター育児サークル支援	1	3	4										
66	子ども課	子育て支援センター子育て親育ちに関する講演会	1	3	5										
67	子ども課	就学前教育充実支援事業	3												
68	総務課	選挙に関する出前講座	9												
69	福祉事務所	社会を明るくする運動	2												
70	福祉事務所	自立相談支援事業(香南サポートセンター)	24												

生涯学習推進計画に係る主な実施事業(予定)一覧(抜粋)

No.	事業実施主管部署	事業名	関連施策番号(計画書8ページ施策体系図小分類)							
			9	2	3	4				
71	文化財センター	文化財センター出前講座	9							
72	文化財センター	夏休み子供考古学教室	1							
73	文化財センター	文化財専門講座	5							
74	学校教育課	香南市教育振興基本計画推進協議会	1	2	3	4				
75	学校教育課	連携啓発推進事業	1	3						
76	学校教育課	保育所評議員・学校評議員連絡会	29							
77	学校教育課	香南市副読本等編集委員会	16							
78	学校教育課	香南市小中学校食育推進検討委員会	9							
79	学校教育課	体力・運動能力、運動習慣調査	10							
80	学校教育課	学校防災アドバイザー派遣事業	8							
81	学校教育課	学校支援地域本部事業	1	25	26	29				
82	環境対策課	環境学習	1	8	9					
83	健康対策課	パパ・ママ教室	3	5	30					
84	健康対策課	生活習慣病予防教室(講義・栄養・運動)	4	5	10					
85	健康対策課	生活習慣病教室(運動をメインとした)	4	5	10	11				
86	健康対策課	保健指導利用者同窓会	4	5	10					
87	健康対策課	食生活改善推進員伝達講習	4	5	6	26				
88	健康対策課	男性のための料理教室	4	5	6	18	27			
89	健康対策課	高齢者食生活改善事業	7	26						
90	健康対策課	食生活改善推進員再研修	4	6	26					
91	高齢者介護課	口腔機能向上教室・高齢者食生活改善栄養事業	7							
92	高齢者介護課	脳の健康教室	7							
93	高齢者介護課	ボランティア養成講座	7	26						
94	高齢者介護課	認知症サポーター養成講座	7	26						
95	高齢者介護課	健康いきいき体操教室	7	10	11					
96	高齢者介護課	いきいきクラブ事業	7							
97	高齢者介護課	お達者教室	7							
98	高齢者介護課	高齢者クラブ事業	7							
99	上下水道課	香南市の上下水道について	1							
100	人権課	人権教育・啓発推進実施計画	8							
101	人権課	男女共同参画推進実施計画	8							
102	人権課	部落差別をなくする運動強調旬間事業(講演会)	8							
103	人権課	いきいきセミナー(男女共同参画推進事業)(講演会)	8							
104	人権課	人権教育・啓発推進事業(人権フェスティバル)	8							
105	人権課	香南市企業等連絡協議会	8	22	31	32				

生涯学習推進計画に係る主な実施事業(予定)一覧(抜粋)

No.	事業実施主管部署	事業名	関連施策番号(計画書8ページ施策体系図小分類)									
			1	3	13	22	26	27	29	30		
106	人権課	赤岡隣保館事業(地域交流の拠点施設)	1	3	13	22	26	27	29	30		
107	人権課	パソコン教室	5									
108	人権課	いきいき健康体操教室	5	7	10							
109	人権課	骨盤庭訓体操教室	5	7	10							
110	人権課	女性学級の活動	26	27								
111	人権課	デイサービス事業	7	10								
112	人権課	児童館事業	1	2	3	8	16	29	30			
113	人権課	老人福祉事業(健康器具等利用)	7	10								
114	人権課	赤岡町解放のまつり	1	2	4	6	8	14	27	29		
115	人権課	吉川隣保館事業(地域交流の拠点施設)	1	3	13	22	26	27	29	30		
116	人権課	デイサービス事業	7	10								
117	人権課	児童館事業	1	2	3	8	16	29	30			
118	人権課	介護職員初任者研修	5									
119	税務収納課	租税教室	1	9								
120	地域支援課	まちづくり協議会・自治会設立	7	22	26	31						
121	地域支援課	集落活動センターの支援	7	26								
122	防災対策課	自主防災組織視察研修事業	8									
123	防災対策課	防災学習(起震車体験等)	1	8								

香南市生涯学習施設一覧

【学習関連】

No.	名称	所在	用途
1	野市中央公民館	西野534番地1	公民館
2	夜須中央公民館	夜須町坪井219番地1	公民館
3	香我美市民館	香我美町徳王子2220番地1	市民会館
4	赤岡市民館	赤岡町325番地1	市民会館
5	吉川市民館	吉川町吉原352番地	市民会館
6	岸本防災コミュニティーセンター	香我美町岸本128番地1	公民館
7	徳王子公民館	香我美町徳王子1494番地3	公民館
8	山南公民館	香我美町下分1787番地1	公民館
9	山北公民館	香我美町山北1557番地1	公民館
10	西川公民館	香我美町口西川1648番地1	公民館
11	東川公民館	香我美町末清195番地	公民館
12	奈良公民館	香我美町奥西川乙3491番地	公民館
13	舞川公民館	舞川574番地,575番地1	公民館
14	富家公民館	兎田698番地,699番地,701番地1	公民館
15	手結会館	夜須町手結282番地	公民館
16	夜須北部会館	夜須町夜須川444番地-4・5	公民館
17	野市図書館	西野594番地-1,2,4	図書館
18	香我美図書館	徳王子2220番地-1	図書館

【スポーツ関連】

No.	名称	所在	用途
1	野市総合体育館	野市町大谷736番地	体育館
2	香我美トレーニングセンター	香我美町徳王子2220番地1	体育館
3	手結体育館	夜須町手結298番地63	体育館
4	吉川体育館	吉川町吉原61番地1	体育館
5	野市ふれあい広場	野市町深淵910番地	多目的広場
6	パークゴルフ場	野市町深淵10番地1	パークゴルフ
7	マリンスポーツセンター	夜須町千切536番地19	マリンスポーツ
8	香我美運動広場	香我美町徳王子2220番地1	多目的広場
9	夜須運動広場	夜須町坪井1691番地	多目的広場
10	千舞温泉多目的広場	末清191番地2	多目的広場

